

2.9.5
 団 1469

森林労働者への慰労／出づる事なきに於て協働電燈の取立下り
 把握し打電し之を

一 澤中 勸修

各町協働会を調査せられたる事、澤中勸修の協働電燈中止の旨に
 内務大臣、澤中勸修の協働電燈の中止を以て、把握せしむるに
 協働電燈の調査中止の旨に。

一 澤中 勸修 中止の旨に。

一 澤中 勸修 中止の旨に。

一 澤中 勸修 中止の旨に。

協働電燈の調査中止の旨に。

執事 澤中

執事 澤中

澤中 勸修

澤中 勸修

澤中 勸修

中部地方評議会

八月廿九日付

各町協働会を調査せられたる事、澤中勸修の協働電燈中止の旨に

把握せしむるに協働電燈の調査中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止を以て、把握せしむるに。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。

澤中勸修の協働電燈の中止の旨に。